

令和3年度 保護者・生徒・地域の皆さんへ

# 長野高等学校 学校長だより

(「学校長だより」はホームページにも掲載しています。)

令和3年 No3

5月13日(木)

### 感染状況悪化につき、従前より厳しい対策をします。

1都3県に3回目の緊急事態宣言が発出されました。また、変異株の陽性者が増加しており、生徒にも感染しやすい可能性が指摘されています。変異株の影響かわかりませんが、長野市内や松本市内の高等学校で集団感染が発生しています。これを受けて、本校でも**従前より踏み込んだ対策**を行います。来週の17日(月)から以下の対策を実施します。

### 1 昼食時の飛沫への対策を強化します。

- (1)清掃時間を、昼食後の授業時間(主に5・6時間目)の前に入れて、昼食終了後に<u>机等の消毒</u> と清掃を行う。(下校時間は従前と同じ)
- (2)各教室に消毒用の不織布を配備する。
- (3)保健委員会等が中心となって、昼食時間当初に「対面や車座で食べない」「マスクを着用せず話さない」「歯磨き時は適切な距離をとる」等について放送にて呼びかける。昼食時間終了時にも机等を消毒する旨を放送にて呼びかける。
- (4)上記の放送は原則として月曜日・水曜日放送する。レベル5の場合には毎日放送する。

昼休み	13:05	~	13:45
清 掃	13:45	~	14:00
5時限	14:05	~	15:00
6時限	15:10	~	16:05





#### 2 クラブ活動時等における感染症対策を強化します。

- (1)クラブ活動の開始前や終了後に、着替え等で班室等において密になる、マスクなしで会話することがないように徹底する。この対応が実現できない場合は班室等の使用を停止する。
- (2) クラブ活動中においても、マスクなしでの会話はしない。
- (3) 用具等の共用はできる限りしない。共用した場合には可能な限り消毒をする。
- (4)対外試合については一律に停止とはしないが、相手校や状況に応じて判断する。

# 県立学校運営ガイドラインが一部改訂されました。

県立学校運営ガイドラインが一部改訂された内容のうち、重要なポイントは**感染警戒レベル5の場合の対応**について追加されたことです。現時点では長野圏域は感染警戒レベルが「4」ですが、「5」になった場合には、**以下のように対応することとなります。**概要を下に示します。

#### 1 考え方

- (1)県の感染警戒レベルが5以下の場合、生徒の学びの保障や心身への影響、社会的影響の観点から、地域一斉の臨時休業又は分散登校は、原則実施しないこととする。
- (2)県の感染警戒レベルが4以下の地域等においては、本ガイドラインの感染症対策を徹底して感染リスクを低減させる。
- (3)県の感染警戒レベル5の地域については、本ガイドラインの感染症対策に加えて、下記2の対策を行う。

### 2 県の感染警戒レベル5の地域における感染症対策

- (1)各教科等の指導において、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わない。
- (例)・各教科等に共通する活動として、生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワークや、 近距離で一斉に大きな声を出す活動。
  - ・音楽における、室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽 器演奏。
  - ・家庭、技術・家庭における、生徒同士が近距離で活動する調理実習。
- (2)学校行事等の実施にあたっては、感染拡大防止のための措置を講じても、安全な実施が困難であると考えられる場合には、中止又は延期する。
- (3)部活動については以下のとおり行う。
  - ・1日の活動時間を短縮する。(2時間程度)
  - ・前記(1)で示した活動は行わない。但し、公式大会出場予定者等は、傷害・事故防止、技能 の維持の観点から最小限の活動は認める。
  - ・学校が独自に行う練習試合、合宿等は行わない。
  - ・部活動終了後に、生徒同士で会食を控えるよう特に指導を徹底する。
  - ・別紙「部活動における感染リスクが高い・低い運動の具体例」(学校ホームページに掲載)を 参考に、感染リスクの高い活動は行わない。
  - ・家庭内における感染が見られることから、保護者に対しても会食時における「信州版 "新たな会食"のすゝめ」(学校ホームページに掲載)を遵守するなど感染症対策の徹底の協力を求める。

## 感染症の状況悪化(休校)に備えて その②

前回のNo2の「学校長だより」に示したように休校時における準備を進めています。休校した場合のオンライン授業等については、本日別に配布した「今後臨時休校等となった場合におけるオンライン授業等の手順について(連絡)」(学校ホームページにも掲載)をご覧ください。(昨年度のものとは若干異なりますのでご注意ください。)



ICT推進室

- 連絡 1 休校の場合は、平日・週休日等を問わず、学校での授業等の教育活動の他、クラブ活動 も停止となりますので、予定されていた大会への出場はできません。
  - 2 休校1日目から、毎朝8:10頃までに健康観察や連絡等のGmail(またはロイロノート利用)を生徒の皆さんに送信します。授業開始の8:30までに返信してください。
  - 3 休校2日目から、SHR(ショートホームルーム)を同期型(ライブ型=Meet)オンラインで行います。時間については毎日定時 12:15~(曜日によっては 12:20~)です。
  - 4 オンライン授業をいつ開始するか等についての連絡は、SHRやきずなネットを通じて 適宜行います。

# この4月から「ICT推進室」を設置しました。

東校舎1階の「NGP推進室」の隣は「書庫」でしたが、図書を整理し「ICT推進室」としました。昨年度からのコロナ禍に対してICT機器の整備・活用が本校でも進みました。Wi-Fi環境整備、職員のタブレット整備、生徒のタブレット活用、統合型校務支援システムの運用開始、等々です。本校でも、まだまだ活用が始まったばかりで、教員側も試行錯誤の連続ですが、習熟度を上げていきたいと考えています。

(生徒の皆さんは、この学校長だよりを読んだあと、保護者の方に渡してください)